



高知県北川村役場
広報

またがわ

1

No. 593

Jan 2016



12月6日(日) 安芸・室戸パシフィックライド2015

Contents

- 新年のご挨拶 ②
- 第45回北川村文化祭 ③
- 副村長紹介 ④
- 学校通信 ⑥
- ナオミ・ロングです! ⑦
- 中岡慎太郎先生顕彰会だより ⑧～⑨
- みどり保育所PHOTO通信 ⑩

北川村の人口・世帯数

平成27年11月30日現在 () は前月比

人 口	1,398人 (－4)
男	651人 (－4)
女	747人 (±0)
世帯数	643戸 (－1)
昨年同期の総人口	1,403人 世帯数641戸

謹賀新年



北川村村長
上 村 誠

置づけております。

国の推計では、日本の人口は2060年におおむね3分の1減りますが、北川村では、それより20年早く減少し、1,000人を下回るのは15年後の2030年、981人と公表されています。それが現実となると、行政サービスにおいて、いろいろな分野で支障が生じるのではなかろうかと危惧しています。1,000人を一旦下回ったとしても、国や県の施策に則り、北川村では2060年には1,000人の村民が住んでいる村でありたいとの強い意思を持って、この戦略を策定しています。

今月12日より、この戦略に対するご意見を伺うために、各地区で説明会を開催しますので、できるだけ多くの方に聞いていただき、ご意見を賜りたいと考えています。日程が合わなければ、どこの会場でも構いませんので、ぜひ、お越しいただけますようお願い申し上げます。みんなで、北川村の未来を語り合い、みんなで北川村の未来を創ってまいります。

策定した戦略を実行することは簡単なことではありません。しっかりと現状の把握と、将来を見据えた創造性を持って、行政のみではなく、村民の皆様と共に行動しなければなりません。村だけがいくら旗を振っても成し遂げることはできません。今後、この戦略の実行計画を作成し、各事業の検証や見直しを、スピード感を持って取り組んでいきたいと考えております。

本年も、村民の皆様とともに、北川村の未来に向けて邁進してまいりますので、一層のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

新春の門出にあたり、村民の皆様方のご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

平成28年1月1日



北川村議会議長
岩 垣 寛 男

村民の皆様、新年明けましておめでとうございます。

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は村民の皆様の温かいご支援、ご協力により円滑な議会運営ができましたことを心より感謝し、厚くお礼申し上げます。

昨年をふりかえてみますと、国内におきましては、安保関連法案の制定やTPP交渉、地方創生総合戦略など国政レベルで多くの議論がなされました。

また県内では、高知家まるごと東部博が開催され、モネの庭や中岡慎太郎館などに県内外から多くのお客様をお迎えし、盛況のうちに終えることができました。今年も引き続き観光PRを行い、交流人口の拡大を目指します。

さて、昨春の村議会議員選挙では、村民の皆様のご支持をいただきました。

我々議会は、決意を新たに、村民の皆様の代表としての責務と役割の重大さを自覚し、安心安全に住める明るい未来ある村づくりと議会の活性化に取り組んでまいります。

そして、今年は、いよいよ地方創生事業が始まります。住民の皆様と行政、議会が一体となって豊かな村づくりに取り組みたいと考えます。

今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願いいたしますとともに、新しい年が、皆様にとって幸多いものでありますよう心から祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成28年1月1日

明けましておめでとうございます

議会議員一同・役場職員一同・社会福祉協議会一同

北川村

第45回

文化祭開催

第45回文化祭文化部門作品展が11月19日(木)から23日(月)まで、北川村民会館にて開催されました。

地域の方々から、短歌や写真、書道などさまざまな作品を出展していただいたほか、保育園児・小中学生の作品も多数展示していただきました。

11月23日(月)には芸能発表会が行われ、各文化クラブが日ごろの練習の成果を披露しました。また、雨天にもかかわらず恒例の婦人会による「ゆず食堂」やPTAによるバザー、防災用品の展示販売など駐車場での売店も賑わいを見せていました。



詩吟 茶月流



出店



日舞



芸能クラブ



カラオケ



展示



社交ダンス



議会だより

発行責任者
議長 岩垣 實男

平成27年・

第3回議会臨時会

平成27年第3回臨時議会が、11月16日に開会し、1件の議案が審議されました。

：議案審議：

北川村副村長の選任について

副村長の選任について議会の同意を求めたものです。

全員賛成（同意）



鈴木 康正 氏
45歳

副村長の紹介

- ①氏名
- ②出身地
- ③抱負



①鈴木 康正（すずき やすまさ）
②高知市
③これまでの経験や人脈をフルに活用し、北川村の活性化のため、1日でも早くお役に立てるよう頑張つてまいります。どうか、よろしく願ひいたします。

行政座談会の報告

今回は、生活基盤の整備関係にかかる意見交換の概要で、以下の意見や要望がありました。

○崖崩れ対策で「家の裏のかけ対策を1軒でもしてほしい」。

対応…村内で対策が必要な対象数を把握するため12月補正予算に調査費用を計上し、今後どんな対応ができるか検討します。
○村道の舗装で「村道西谷線の舗装を次年度以降も引き続きしてほしい」。

対応…来年度も舗装する予定です。

高知県関係

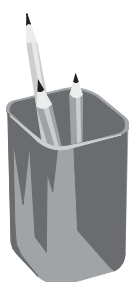
○高規格道路関係で、「柏木以北の高規格道路の橋とトンネルの設計は、何年くらいかかるのか」や「柏木・和田間の高規格道路の工事はどこから始めるか」との意見に対して

対応…安芸土木事務所によると、ボーリング調査で土質の状態を調べながら橋とトンネルの設計を行っているが、1年くらいかかる。また工事は、和田地区から始めます。

○奈半利川関係で、「電源開発発電所対岸の嵩上げについて安芸土木事務所長に要望を行い、検討すると言った」や「河床が浅くなり、洪水時に増水となるが対策は」との意見に対して

対応…河川整備計画を本年度に作成し、工事は下流から施工する。本だが、暫定的に施工することとも検討します。安芸土木事務所が田野堰から上流にかけて堆積土砂を除去します。とお聞きました。

次回につきましては、産業や観光関係について報告させていただきます。



みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

国連は、「世界人権宣言」の採択を記念して、毎年12月10日を「人権デー」とし、世界中で人権尊重の記念行事を行うことを呼びかけています。日本では、12月4日から人権デーまでの一週間を「人権週間」とし、全国的な啓発活動が行われています。

12月7日(月)に中芸地区の人権擁護委員が合同パレードを行い、メッセージの伝達式が行われました。



東京、大阪の

移住相談会に参加!!

12月12日(土)～12月13日(日)に東京および大阪で開催された高知暮らしフェア(移住相談会)に北川村が参加しました。

高知暮らしフェアは県内企業や自治体に移住を促進するため、毎年東京、大阪で開催している相談会で、今回は東京会場327人、大阪会場205人と例年の2倍以上の来場がありました。

北川村ブースでは、ゆず就農支援や子育て支援を中心にPRし、2会場で44人の方の移住相談を行いました。相談対応した方の多くがゆず就農



に興味を抱いており、今後、就農体験、移住体験など移住につなげる取り組みを通して移住促進を図りたいと思います。

現在、都市部では田舎暮らしを真剣に考えている方が多く、今回の相談会も宮城県や奈良県などから参加した方もいました。今後移住を進めることは人口増加とともに地域活性化にもつながるので、来年度以降も積極的に取り組みたいと考えています。

安芸・室戸パシフィックライド2015開催！



12月6日(日)、高知県東部地域を舞台とした「安芸・室戸パシフィックライド2015」が開催されました。

安芸・室戸パシフィックライドは、地域の自然を楽しみながら自転車で走るサイクリングイベントで、12月23日まで開催した「高知家・まるごと東部博」のスペシャルイベントとして開催されました。コースは、安芸市をスタートし、北川村から東洋町へ抜け、室戸岬を回って安芸市へ戻る139kmで、400人以上の方が県内外から参加しました。

北川村は小島集会所が休憩場所となっており、湯けむり会が前日から作ったイノシシ鍋や奈半利町の田舎寿司などが振る舞われました。参加者からは地元の方の振る舞いや手作りの看板、沿道での声援に好評をいただきました。

パシフィックライドに関わってくださった皆さん、応援してくださった皆さんありがとうございました。





1 人権参観日

12月6日(日)北川小中学校体育館にて、児童の手話を取り入れた歌の発表や、児童と聴覚障がいの方との交流が行われました。児童の見事な手話と美しい歌声は、参加した保護者や聴覚障がいの方の心に響きました。

小学校



学校 通信

School communication



中学校

2 総合的な学習の時間および音楽発表会

12月12日(土)に、総合的な学習の時間として、1年(地域)2年(防災・修学旅行)3年(進路)について調べてきたことを、保護者や地域の方に聞いていただきました。また、各学年の合奏と全校合唱も行いました。これまで積み上げてきた学習の成果を多くの方の前で発表することは緊張もしたと思いますが、自信にもなったと思います。

また、この日の午前中は門松作りを行いました。自分で持ち帰る家用の他に地域に配る大きな物も作りました。





イギリスのクリスマスやお正月

メリークリスマス！ あけましておめでとうございます！ 今年もよろしくお願いいたします。

今回私は日本でクリスマスとお正月を過ごしました。共通点があってもイギリスの祝い方とかなり違います！ イギリスのクリスマスは日本のお正月にあたります。家族が集まり、おいしい料理を作り、家族のみんなにプレゼントをあける楽しい一日です。多くの人にとって一年で最も大事なお祝いです。やはり家庭によって違いがありますが、一般的にクリスマスランチを食べたリプレゼントをあけたりします。



クリスマスライト(ロンドン)

イギリスではクリスマスが近づくとさまざまな習慣が始まります。「クリスマスライト」というイルミネーションが道や店にかけられ、家では大きなクリスマスツリーを飾り、ツリーの下にプレゼントを重ねます。「アドベントカレンダー」はクリスマスまでの日数を数えるために、12月1日から25日までの日数と同じ数の窓があるカレンダーです。窓にはチョコが1個入っており、子どもに人気です！ クリスマスの前の夜、多くの人は教会のキャロル・サービスに行き、ろうそくに火をつけて、クリスマスキャロルを歌い、ミンスパイというクリスマスの料理を食べます。帰ったら子どもはクリスマスストッキングという大きな靴下をベッドの枠にかけておき、起きたら小さいプレゼントがいっぱい詰めてあります。



ミンスパイ

日本ではお正月にお節料理を食べますが、クリスマスにはフライドチキンやクリスマスケーキが普通らしいです。イギリスの料理はおいしくないイメージがありますが、おいしい料理といえば、何ととってもクリスマス料理だと思います！ 母と何時

間も準備し、ローストチキン、野菜やローストポテトなどを昼ご飯に食べます。クリスマスケーキはイギリスでも作りますが、日本と違い、フルーツケーキです。クリスマスランチの後で、クリスマスプディングというフルーツ、牛脂、ナッツなどが入っているデザートを食べます。食べる前にブランデーをかけ、プディングを燃やす伝統があります！ そしてクリスマスクラッカーを引っ張ります。パン！と弾けたらクラッカーの中に薄い紙の冠や紙に書かれた冗談、小さいおもちゃが入っています。



クリスマスプディング



クリスマスクラッカー

イギリスでもお正月は大事なお祝いですが、元旦に特別な行事はありません。大みそかの夜、友達と集まり、夜中にジャニーズカウントダウンのようなテレビ番組を見たり、パーティーをしたり、花火大会に行ったりすることが普通です。毎年ロンドンでは大きい花火大会がテムズ川の上で行われ、とてもきれいです。12月のあいだイギリスのクリスマスが恋しかったですが、今回日本でクリスマスやお正月が体験できてよかったと思います。皆さんにとって良い一年になりますように！



ロンドンの花火大会(2015年)



中岡慎太郎先生顕彰会だより



————— 11月17日(火) 第148回墓前祭 —————

朝からあいにくの雨の中、遠くは京都霊山護国神社の木村宮司、歌手の大林幸二さん、大阪からは名誉村民の濱渦清三郎ご夫妻の出席をいただきました。「慎太郎遺髪墓地」で、11:00から神事が執り行われ、中谷防衛大臣、広田・高野議員から祝電・メッセージが届き、披露されました。



恒例の「シャモ鍋」も、奈半利町浦の会有志の支援を受け墓前祭出席者、地元住民、大林幸二コンサートに集まった人たちに振る舞われました。また、モネの庭(植物・パン)、郵便局(年賀ハガキ)、加茂地区「山桜会」のメンバー(五目ずし)、柏木地区住民(赤飯・卵)の出店販売も行われ賑わいました。





慎太郎館駐車場にステージ台を設定し、大林幸二コンサートが、13:00~14:30まで開催されました。約100人の住民ら観客が集まり、慎太郎の生涯を歌にした「維新の若虎^{とら}」を熱唱。また、佐川町で伝統芸能の剣詩舞を学ばれている藤原姉妹(高校生・小学生)の剣舞も披露され、お客さんからの「おひねり」もたくさんで大いに盛り上がりました。大林幸二さんの公演は、北川村では5回目で村民との馴染みも深くなり、来てよかったとの声も寄せられました。また、墓前祭に参加した来賓、観客の皆さん全員に、藁工ミュージアムオーナーの池田文七さんご夫妻より、記念の紅白のお餅も振る舞われ喜ばれました。



大林幸二コンサートの後、14:45から慎太郎館2階で、豊田学芸員による「中岡慎太郎のヒューマニズム」と題して、歴史好き・慎太郎ファン13人が集まり講演が行われ、中岡慎太郎の『名言集』などを詳しく解説され、興味深く聞き入っていました。

この催しは、朝日新聞社、読売新聞社、高知新聞社の取材があり、18日・19日報道されました。



中岡慎太郎先生顕彰会事務局 ☎38-2413



モネの庭のお知らせ



(写真：12月紅葉と水鏡の美しい水の庭)

高知家まるごと東部博が昨年末、盛況のうちに幕を閉じました。モネの庭では、県内外からたくさんのお客様さまにご来園いただくことができました。2016年も「モネの庭」の魅力を全国に伝えることができるよう、そしてご来園いただいた皆さまに感動を与えられるようスタッフ一同、頑張っています。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

《休園日のお知らせ》

◎年末年始休園◎
2015年12月26日(土)～
2016年1月1日(金)

◎冬期メンテナンス休園◎
2016年1月10日(日)～2月29日(月)

☆2016年3月1日(火)☆
春の開園

※3月1日は火曜日ですが開園いたします!!

1月は2日より9日まで開園しております(5日は休園)。冬のお庭散策、カフェでのお食事、ショップ、手づくり工房、フラワーハウスでのお買い物などお楽しみください♪

【お問い合わせ・ご予約】

北川村「モネの庭」マルモッタン
〒781-6441

高知県安芸郡北川村野友甲1100番地

☎0887-32-1233 FAX0887-32-1243

<http://www.kjmonet.jp/>

営業時間 10:00～17:00 定休日：毎週火曜日

★FBで日々の庭情報発信中。ぜひご覧ください♪



観光協会からのお知らせ

こんにちは。事務局の松本です。
一年は本当に早く過ぎていきますね。

4月に新しく始めた月1回開催の村の直販市「きたがわマルシェ」も、村民の方々にご協力をいただきながら無事に12月まで開催することができました。新年第1回の開催は、1月10日(日)。マルシェの会場で餅つきと温かい汁物の炊き出しをして、ご来場の皆さんに振る舞う予定をしています。もちろん、村民の方々にもお楽しみいただけます。寒い時期ですが、ぜひ1月の開催日にはマルシェの会場に足をお運びいただき、振る舞いをお楽しみください。

そして、マルシェがどんな様子かも併せて見ていただけたら嬉しいです。まだまだこれから成長していかなければいけない「マルシェ」をこれからも応援していただきたいですし、ぜひ一緒に育てていただきたいです。

皆さん、どうぞよろしくお願いいたします!!

連絡先：北川村観光協会

☎ 0887-32-1221 (役場内)

毎月1回開催

<開催日> 2016年
1/10(日) 2/14(日) 3/27(日)
午前9時～午後2時
※新年最初の開催日(1/10)には
つぎまでの要、追加の品ぞろえをいたします!!
※数量限定

やずの郷北川村のもん
ばっかりの市。

新鮮なもの、旬のもの、
美味しいもの、
定例市らしいもの、
昔、村人の笑顔と一緒に品揃えされます。

中川村観光協会
「やずの郷」主催

【お問い合わせ】
0887-32-1221(北川村役場内)
0880-2985-6547(協会事務局)
HP:きたがわさんぽで検索

平成27年10月から後納制度が変わります！

年金額アップ・年金の受給資格を得られます

過去5年以内に国民年金保険料の納め忘れがある方は、申し込みにより、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、国民年金保険料を納めることができます。

※年金制度が改正され、後納制度をご利用できる期間が過去10年から5年になりました（過去2年以内の未納分は、これまで通り後納制度を利用しなくても納付可能です）。

※過去5年とは、納めようとする月前5年以内の期間です。
(例)平成23年4月分の場合 → 平成28年4月末まで納付可能となります。

▶この機会にぜひ後納制度をご利用ください。

後納制度で2年以上前の保険料を納付するメリット

年金の受給資格が得られる可能性があります。

不足している期間の保険料を納めることにより、年金の受給資格を得られる可能性があります。

将来受け取る年金額が増額します。

<1カ月分の後納保険料を納めることにより、
増額する老齢基礎年金額の目安>
780,100円（平成27年4月時点の満額の年金額）
480カ月（40年×12カ月）
⇒年額で1,625円増額

ご利用いただける方

- ①20歳以上60歳未満の方で、5年以内に納め忘れの期間（納付・免除以外）や未加入期間がある方
 - ②60歳以上65歳未満の方で、①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間がある方
 - ③65歳以上の方で、年金受給資格がなく任意加入中の方など
- ※60歳以上で、老齢基礎年金を受け取っている方は申し込みできません。
※特定期間となっている期間は特例追納をご利用ください。

申し込みから納めていただくまでの手順

- 1 国民年金後納保険料申込書に必要事項をご記入のうえ、年金事務所に提出します。
●年金加入期間の確認のため戸籍謄本などが必要な場合があります。
●申込書は年金事務所からお取り寄せいただくか、日本年金機構ホームページから印刷できます。
- 2 年金事務所において申込書の審査、承認を行います。
●承認後に承認通知書、納付書、リーフレットを送付します。
- 3 納付書により金融機関、コンビニなどで納めてください。
●市区町村役場、年金事務所では納めることができません。

△お申し込みいただく際の注意事項

納付の際に加算額がつかます

- 過去3年度以前（平成24年度以前）の後納保険料には、当時の保険料額に加算額がつかます。
詳細は下記「平成27年度中の後納保険料額と納付期限」でご確認ください。

納める順番があります

- 後納をご利用いただく際は、後納が可能な期間のうち、最も古い分から納めていただきます。
・平成22年度
・平成23年度
・平成24年度
- 古い分
↓
新しい分

申し込み後に審査を行います

- 後納保険料の納付が可能な期間についての審査を行い、その結果をお知らせします。
- 審査にはお時間がかかることがありますので、期限に余裕をもってお早めに申し込みください。

利用期間は平成30年9月まで

- 後納制度をご利用いただける期間は平成27年10月から平成30年9月までです。
- 保険料は1カ月分から納付できます。

一部免除の未納期間も納付できます

- 一部免除された期間のうち、未納となっている期間も後納の対象となります。
この場合の後納保険料は、一般の未納期間と同じ1カ月分の保険料が必要です。

免除期間がある方は…

- 全額免除や一部免除（一部納付済み）、若年者納付猶予および学生納付特例の承認を受けた期間は後納制度をご利用いただけません。
上記期間の納付を希望する場合は、10年までさかのぼって納付できる追納制度をご利用ください。

平成27年10月から平成28年3月までの後納保険料

	①後納保険料額	②当時の保険料額	③加算額	納付期限
平成22年度	15,900円	15,100円	800円	図1を参照ください
平成23年度	15,520円	15,020円	500円	平成28年3月31日
平成24年度	15,220円	14,980円	240円	平成28年3月31日
平成25年度	15,040円	15,040円	加算なし	平成28年3月31日

※後納保険料額は、「当時の保険料額+加算額」です（①=②+③）。

※後納保険料額は政令で定められ、毎年度改定されています。

※後納保険料を納付した場合、納付した日が「納付対象月の保険料納付日」とみなされます。

【図1】

	納付期限
平成22年10月分 →	平成27年10月31日
平成22年11月分 →	平成27年11月30日
平成22年12月分 →	平成27年12月31日
平成23年1月分 →	平成28年1月31日
平成23年2月分 →	平成28年2月29日
平成23年3月分 →	平成28年3月31日

2年以内の国民年金保険料について

- 国民年金保険料は、翌月末日が納付期限です。納付期限までに納めていない場合、不測の事態が発生した際に障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。過去2年以内に納め忘れがある方は、2年以内の保険料も納めていただきますようお願いいたします。

- 2年以内の保険料が未納となっている方に対する納付督促（電話・文書・戸別訪問）および保険料の収納義務は、民間委託を実施しています。

年金の受給資格期間の短縮について

- 老後の年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）は、消費税率10%への引き上げ時（平成29年4月）に25年から10年に短縮される予定です。

第2土曜日 午前9：30～午後4：00

（祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません）

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。

ただし、一般の固定電話以外（携帯電話など）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

日本年金機構
Japan Pension Service

お問い合わせは『国民年金保険料専用ダイヤル』へ



0570-011-050

050から始まる電話でおかけになる場合は 03-6731-2015
お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

<受付時間>

月～金曜日 午前8：30～午後5：15

※ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7：00まで延長

冬季の節電・省エネルギー対策について

～節電へのご協力をお願いします～

節電アクション

今冬、四国電力管内では、厳冬となることを想定した上で、瞬間的な需要変動に対応するために必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しですが、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給ができない可能性が懸念されます。そこで、政府は平成27年12月1日から平成28年3月31日までの平日(12月29日～31日を除く)、9:00～21:00までの間、節電※へのご協力をお願いしています。

※数値目標は設定しておりません。節電をお願いする期間・時間帯において、無理のない範囲での節電をお願いします。

節電メニュー(例)

空調

- ・重ね着などをして、室温20℃を心がける(設定温度を2℃下げた場合)。(節電効果7%)
- ・窓には厚手のカーテンを掛ける。(節電効果1%)
- ※ガス・石油ストーブなどを使用される場合には、以下の点にご注意ください。
 - ①窓を開けるなどして必ず換気をすること。
 - ②洗濯物や布団などはストーブの近くには置かないこと。

照明

- ・不要な照明をできるだけ消す。(節電効果4%)
- ・照明器具を購入するときは、省エネ型の電球形蛍光灯やLED電球などを選択する。

電力消費機器

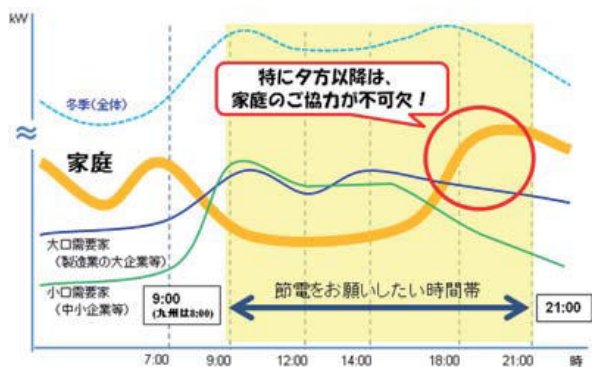
- ・冷蔵庫は設定温度を「弱」に変え、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込み過ぎないようにする。(節電効果1%)
- ・テレビを省エネモードに設定し、画面の輝度を下げ、不要な時は消す。(節電効果2%)
- ・便座保温・温水の設定温度を下げ、不使用時はふたを閉める。(節電効果1%未満)
- ・本体の主電源を切る。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く。(節電効果1%)
- ※節電効果は通常、エアコンを使用される家庭の場合を想定。



環境キャラクター「エコくん」

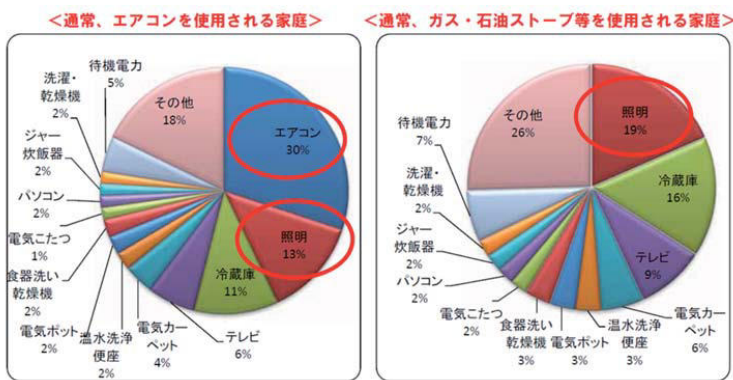
冬季平日の電気の使われ方(イメージ)

【サンプルデータなどを元に資源エネルギー庁にて推計】



家庭における冬の夕方(19時ごろ)の消費電力(例)

【資源エネルギー庁推計】



スマートライフジャパン！

節電・省エネキャンペーン

◎節電・省エネ活動を選択して応募すると抽選でスマートライフを支える賞品が当たります！

スマートライフジャパン！ <http://smart-life-japan.jp/>

◎節電メニューなど、節電に関する情報を掲載しています！！

<http://www.shikoku.meti.go.jp/>

◎政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」もご覧ください。

<http://setsuden.go.jp/>

所得税および復興特別所得税・贈与税・消費税および 地方消費税の確定申告と納税はお早めに

平成27年分の所得税および復興特別所得税、贈与税の確定申告、消費税および地方消費税の確定申告書の作成は、国税庁ホームページの「**確定申告書等作成コーナー**」をぜひご利用ください。

「**確定申告書等作成コーナー**」は、画面の案内に従って該当項目を入力することにより、所得税および復興特別所得税、贈与税、消費税および地方消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

作成した申告書は、e-Taxにより直接送信(電子申告)するか、印刷して郵送などで税務署に提出することができます。なお、納税は便利で確実な「**振替納税**」をご利用ください。

「**振替納税**」をご利用になると、預貯金口座の残高を確認しておくだけで、金融機関または税務署に出向かなくても自動的に納付ができます。

「**振替納税**」のお申し込みは、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」に必要事項をご記入の上、申告期限までに税務署または振替納税をご利用になる金融機関に提出してください。

■平成27年分の確定申告・納期限

所得税および復興特別所得税・贈与税：平成28年3月15日(火)

個人事業者の消費税および地方消費税：平成28年3月31日(木)

■振替納税を利用される場合の振替日

所得税および復興特別所得税：平成28年4月20日(水)

個人事業者の消費税および地方消費税：平成28年4月25日(月)



復興特別所得税の記載漏れにご注意ください

平成25年分の所得税から平成49年までの各年分については、所得税と復興特別所得税を併せて申告・納付することとされています。

所得税および復興特別所得税の確定申告書の作成に当たっては、「**復興特別所得税額**」欄の記載漏れのないようにご注意ください。

お問い合わせ先 安芸税務署 ☎35-3115 (所在地) 〒784-0001安芸市矢ノ丸4丁目5番地7

税務署の代表番号は、自動音声案内でお受けしています。国税に関する一般的なご質問やご相談をご希望される場合は、自動音声案内に従い「1番」を、確定申告に関するご相談は「0番」を選択してください。国税局「電話相談センター」の税務相談官などがご相談をお受けします。

「相談登記はお済みですか月間」 高知県司法書士会開催 無料法律相談会

高知県では高齢化が進み、県全体において、特に山間部においては過疎化が深刻になっています。そして、不動産につきましても相続登記が未了のまま、誰が所有者か分からない事態も生じており、権利関係の紛争や行政手続きに関する支障が問題になっています。

高知県司法書士会(会長 黒岩栄一)では、2月の1カ月間を「相続登記はお済みですか月間」と定め、下記のとおり無料法律相談会を実施します。相続登記をはじめとして、遺言、遺産分割協議など相続に関する相談に応じ、適切なアドバイスを行います。

日時 2月5日(金) 10:00~15:00

安芸会場 安芸市総合社会福祉センター
1階相談室・2階小会議室

予約 不要

お問い合わせ先

高知県司法書士会 高知市越前町2丁目6番25号

☎088-825-3143・FAX 088-824-6919

高知地方 法務局 登記手続相談予約制を利用される皆さんへ

高知地方法務局安芸支局では、登記手続相談を月、火、木曜日に予約制により実施しています。

登記手続相談を利用される場合は、あらかじめ電話などで相談の予約をお願いします。

なお、相談時間は30分以内とし、相談料は無料です。

お問い合わせ先・予約

安芸支局 安芸市矢ノ丸2-1-6

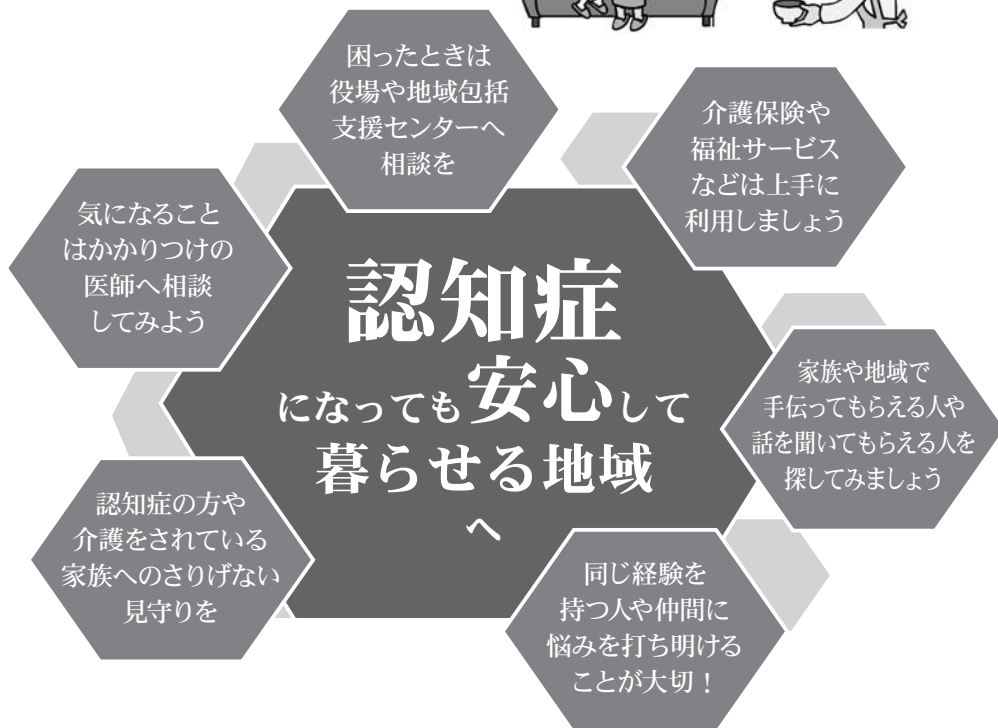
☎35-2272



ひとりで悩まないで・・・

現在85歳以上の4人に1人は認知症になっているといわれています。認知症は誰にでもおこりうる身近な脳の病気です。

中芸広域連合では、認知症の方への理解を深めることで認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていけることを目指しています。



知っていますか？ オレンジドクター

高知県では診察時に気軽に認知症について相談ができるよう、認知症についての研修を修了した医師を「こうちオレンジドクター」として登録しています。

認知症も他の病気同様、早期発見・早期治療が大切です。早期発見できれば

- ①今後の生活の備えを記憶・判断力が明確なうちに行える
- ②早期治療により改善する場合がある
- ③進行を遅らせることが可能な場合がある

など多くのメリットがあります。気になることがある時はかかりつけ医やオレンジドクターに相談してみましょう。

<オレンジドクターのいる医療機関>

田野
病院

中芸
クリニック

はまうづ
医院



* 高齢者のことならなんでもご相談ください *

中芸広域連合地域包括支援センター 田野町1828番地6(田野町役場東隣) ☎ 32-1244

保健だより

1月 ～がん検診のお知らせ～

中芸地区以外の会場でもがん検診が受診できます!! (平成28年1月～3月)

今年度(平成27年4月～)のがん検診を受診していない方を対象に、下記の日程でがん検診を実施します。
お勤め先に近い会場や、土曜日・日曜日の検診など、ご都合に合わせてお申し込みください。

検診料	対象者	申込先
肺がん検診 無料	40歳以上の男女	公益財団法人 高知県総合保健協会 ☎088-831-4351・088-833-4892・088-833-4668 平日の8:30～17:00まで受付
胃がん検診 900円		
大腸がん検診 300円		
乳がん検診 600円	40歳以上の女性	受付期間 12月14日(月)から各検診の2週間前まで
子宮がん検診 600円	20歳以上の女性	



※生活保護世帯の方は検診料が免除になります(ただし、乳・子宮がん検診については昨年度受診していない場合に限りです)。

※北川村・馬路村に住所がある75歳以上の方は、すべての検診を無料で受診できます。

平成27年度 がん検診広域実施日程表

検診日	実施場所	肺	胃	大腸	乳	子宮
1月15日(金)	高知市 保健福祉センター	○	○	○		
1月18日(月)～1月21日(木)	高知市 保健福祉センター	○	○	○		
1月22日(金)	高知市 保健福祉センター	○	○	○		○
1月26日(火)～1月27日(水)	高知市 保健福祉センター	○	○	○		
1月28日(木)～1月29日(金)	高知市 保健福祉センター	○	○	○		○
1月30日(土)	宿毛市 幡多健診センター	○	○	○	○	○
1月31日(日)	高知市 春野あじさい会館	○	○	○		○
2月1日(月)	高知市 県民体育館	○	○	○	○	○
2月2日(火)～2月5日(金)	高知市 保健福祉センター	○	○	○		
2月8日(月)～2月10日(水)	高知市 保健福祉センター	○	○	○		
2月12日(金)	高知市 保健福祉センター	○	○	○		○
2月15日(月)	高知市 県民体育館	○	○	○	○	○
2月16日(火)	四万十町 役場東庁舎	○	○	○	○	○
2月17日(水)	高知市 J R高知駅南口こうち旅広場	○	○	○	○	○
2月18日(木)	高知市 保健福祉センター	○	○	○		○
2月20日(土)	宿毛市 幡多健診センター	○	○	○	○	○
2月22日(月)	高知市 保健福祉センター	○	○	○		○
2月23日(火)	高知市 J R高知駅南口こうち旅広場	○	○	○	○	○
2月24日(水)	須崎市 総合保健福祉センター	○	○	○	○	○
2月25日(木)～2月26日(金)	高知市 保健福祉センター	○	○	○		○
2月27日(土)	南国市 保健福祉センター	○	○	○	○	○
2月28日(日)～2月29日(月)	高知市 保健福祉センター	○	○	○		○
3月1日(火)～3月4日(金)	高知市 保健福祉センター	○	○	○		
3月7日(月)～3月14日(月)	高知市 保健福祉センター	○	○	○		
3月15日(火)	室戸市 保健福祉センターやすらぎ	○	○	○	○	○
3月16日(水)～3月18日(金)	高知市 保健福祉センター	○	○	○		

短歌教室



ゆず熟れてこがね一色山峽は
収かく終り元のみどりに
社城 芳子

惚け防止チリ入れ折ってデイに行く
ミニデイ調理場使用宜しく
大寺 一子

体調をくづし伏せいし我が身にも
季節はめぐり秋は深みぬ
田村猪世子

柚子に明けゆずに暮れゆく二十日あまり
眠りのまへをたわわの実浮かぶ
浜渦 静子

中空にオリオン舞い立つふるえつつ
雪踏みしめて見し日も遠のく
浜渦美恵子

春夏と伸びきたりきて冬いたり
ヤマブドウツル残り葉赤く
内藤 明信

幼き日の兄とひとねや思ひ出す
九十六歳通夜の一夜
大西 豊

みどり保育所
PHOTO通信



もちつき
12月9日(水)

ご冥福をお祈りします

氏名	年齢	地区	死亡年月日
浜渦 享子	81歳	柏木	平成27年10月10日
大橋 時恵	93歳	加茂	平成27年10月19日
田中美喜子	90歳	久府付	平成27年10月28日
仁井田繁美	99歳	和田	平成27年10月28日

人権相談所
行政相談所
開設の

ご案内

今回の開催日

日時	1月13日(水) 10:00~15:00
場所	北川村総合保健福祉 センター 相談室

行事予定表

事業	実施年月日	実施時間	実施場所・引き取り場所
乳児健診	1月6日(水)	4カ月、6・7カ月児 13:00~ 10カ月、12カ月児 13:15~	田野町保健センター
3歳児健康診査	1月20日(水)	(受付)13:00~	田野町保健センター
野友介護予防教室	1月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)	10:00~	北川村保健センター
加茂介護予防教室	1月8日(金)・15日(金)・22日(金)・29日(金)	10:00~	北川村農業センター
久府付介護予防教室	1月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)	10:00~	北川村農村婦人の家
柏木・崎山介護予防教室	1月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)	13:30~	柏木交流センター
野川さくら会	1月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)	9:30~	野川交流センター
長山せせらぎ会	1月5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)	9:30~	長山交流センター
宗ノ上介護予防教室	1月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)	13:30~	宗ノ上集会所
中部けんこうクラブ	1月8日(金)・15日(金)・22日(金)・29日(金)	9:00~	小島集会所
小川ふれんど	1月14日(木)	10:30~	菅ノ上集会所
島バラ会	1月21日(木)	10:00~	北部集会所
親子ふれあい広場	毎週月・木曜日	9:00~16:00	北川村保健センター
ゆずみどり	毎週木曜日		北川村保健センター

平成28年2月1日は集合村税第8期の納期限です。お忘れなく！